

仕 様 書

電動式移動棚 1 階 1D 室のハンドル式への改造 一式

令和 8 年 7 月

琉球大学附属図書館

I. 仕様書概要

1. 調達目的及び背景

図書館 1 階書庫(1D 室)の電動式移動棚はボタンを押すだけで自動開閉する機能を持つが、平成 6 年 2 月の導入のためすでに約 32 年経過しており老朽化が見受けられる。しかし、保守・修理が困難な状況にあるため、学習環境及び安全面への影響が懸念されている。従って、電動式移動棚からハンドル式移動棚への改造を行う。なお、既存の部材を再利用できる部分については再利用することとする。これにより、機能改善及び図書資料を安定的に活用するための環境を整備する。

1 階書庫(1D 室)を 10 ブロックに分割したうち、①・⑨・⑩については令和 3 年 3 月に、⑦・⑧については令和 4 年 3 月にハンドル式への改造を行った。今回は、ブロック⑥の改造を実施する。

2. 納入場所

琉球大学附属図書館 1 階 1D 室

3. 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日(水)

4. 調達物品及び構成内訳

ハンドル式移動棚	一式
ブロック⑥ 単式固定	6 段 4 連 1 台
複式移動	6 段 5 連 8 台
照明	9 通路

※ブロック①・⑦・⑧・⑨・⑩に導入したハンドル式移動棚は「日本ファイリング製 ハンドル式スタックランナー」であり、これと同等以上の性能を有するもの。

※レールは既存のものを流用すること。

5. 技術要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)はⅡに示すとおりであり、それらをすべて満たすこと。
- (2) 技術的要件は、必要とする最低条件を示しており、応札仕様における物品がこれを満たしていないと判断された場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (3) 入札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、琉球大学(以下「本学」という。)技術審査員が入札物品に係る技術仕様書及び入札説明書で求める提出資料の内容を精査して行う。

6. 提案に関する留意事項

- (1) 本調達物品に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。

- (2) 提案に際しては、提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを具体的、かつ分かり易く、資料等を添付する等して説明すること。これにより、本学技術審査員が要求要件を満たしていないと判断した場合には不合格とする。
- (3) 提出された資料等に関する照会先・担当者名を明記すること。
- (4) 提出された資料等について問い合わせやヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応すること。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

1. 性能、機能に関する要件

(1) 棚本体部分

- ①製品は正面に取り付けられたハンドルを回すことにより、レール上をスムーズに左右に動かせるハンドル式移動棚とする。
- ②製品は、ISO9001、ISO14001 認証取得工場で作製され、グリーン購入法の適用を得たものであること。
- ③集密書架の操作ハンドル側及び後方側は、安全性及び意匠性を考慮し、内部構造を保護するための適切な仕上げを施すこと。

(2) 書架部分

- ①棚段有効高は 320mm以上とし、A 4 サイズの書類が各ブロック 6 段収納できるものとする。
- ②棚板の間口有効寸法は 855mm以上、奥行有効寸法 240mm以上とする。
- ③棚板 1 段当たりの耐荷重 40kg 以上とする。
- ④集密書架全体の高さは、床面から天井部まで 2750mm 以下（照明器具含む）とする。
- ⑤間口長さは、単式固定 4 連 3800mm以下、複式移動 5 連 4700mm 以下（ハンドル部分は除く）、幅は単式固定 370mm 以下、複式移動 520mm以下とすること。
- ⑥書架内の図書を整然と並べられるよう、適切な背当たりを設けること。

(3) 駆動部分

- ①駆動方式は、書架の均一な移動を確保し蛇行しない構造であること。
- ②操作者の安全を確保し、書架を円滑に操作できるハンドル形式とすること。
- ③ハンドル 1 回転での移動距離は 90mm以上とし、棚は 3kg/10 t 以下の力で動かすことができること。
- ④車軸受けはメンテナンスフリーの無給油方式であること。

(4) 照明機器

- ①連動照明灯（LED）を 1 通路毎に 2 灯以上、計 18 灯以上取り付けること。

(5) 塗装

- ①塗装色は事前に塗装見本を提出し、本学職員と協議し決定すること。

(6) 安全対策

- ①集密書架にはロック装置を備え、簡単にロック施錠及び解錠が可能であり、ロック状況も容易に確認できること。

②地震が起きた場合に備え、転倒防止対策を施した物品であること。

2. 性能、機能以外に関する要件

(1) 設置条件等

- ①納入場所における配置は、別紙図面のとおりとすること。なお、納入場所における配置図面を提出すること。
- ②導入スケジュール等については事前に本学職員と協議し、作業日程及び体制を明示すること。
- ③現場搬入および据付については、業務に支障のないよう本学職員と十分打合せの上で実施すること。また、設置後は正常に動作することの確認作業を行うこと。なお、作業完了時においては、清掃等を行い、原状に復すること。
- ④導入においては、本学施設に損傷を与えないように十分注意を払うこと。なお、損傷を与えた場合には受注者の責任において原状回復すること。
- ⑤運賃・施工費及び既存移動棚解体・搬出・運搬・処分費・搬入・据付・調整等についてはすべて本調達に含むこと。

(2) 保守・支援体制等

- ①納入後のメンテナンス及び故障について、連絡を受けてから2営業日以内に訪問し、初期対応ができる体制であること。
- ②本調達品を納入後、1年間以上の保障期間を設定し、通常の使用により故障が生じた場合には、受注者は無償にて修理または部品の交換を行うこと。
- ③機器の故障等に際し、保守体制が整備されていること。

(3) その他

本仕様書について疑義が生じた場合は、本学職員と協議の上、定める。